

# みかわ

令和3年  
2021

7

No.773  
July

## Contents

- ▶【特集】テオトルに集う人
- ▶子ども広場〈横山小学校〉
- ▶まちかど写真館
- ▶こんにちは保健師です
- ▶むし歯のない子みつけた!

あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン **みかわ**

## 特集 オープンから1年 テオトルに集う人



おいでよ  
テオトル



# 特集 オープンから1年 テオトルに集う人



▲子育て支援センター(歩みのエリア)の様子

子育て環境の充実と、地域交流のさらなる促進を目的に整備した子育て交流施設テオトルが、オープン1周年を迎えました。子育て支援センター、多目的ホール、学童保育所などを備えた複合施設として、オープン以来多くの方々からご利用いただいています。

オープンから1年経った今、施設に集う皆さんの声を紹介します。

## 地域の子育ての拠点 「子育て支援センター」

本町では、安心して子どもを産み、子育てができる環境の実現を目指し、保護者のさまざまなニーズに沿った支援を行っています。

特に、0歳から就学前の乳幼児の子育てを地域全体で支援するための拠点となる施設が、歩みのエリアにある子育て支援センターです。

運営は、町の委託を受けた民間業者「庄内アソビプロジェクト(酒田市)」が行っています。

## 誰が利用できるの？

町内外を問わず、0歳から小学生までのお子さんと保護者の方が一緒に楽しく利用できます。

おじいちゃんやおばあちゃんとの利用もOKです。

## 初めての方も安心！ 子育て支援センターの利用方法

歩みのエリアの看板が目印です



わくわく♪



### ①受付

玄関に入り、手指消毒、検温、名前・住所等の記入を行います。初めての方は利用登録をします。

名前を覚えてもらおう！



### ②名札を貼る

お子さんの名前を書いた名札を貼ります。

今日はぬり絵で遊ぼう♪



### ③自由に遊ぶ

遊具やおもちゃで自由に遊びます。

# 子育て支援センターの利用者に聞きました

子育て支援センターは、特に未就園児のお母さんたちが多く利用するほか、町内の子育てサークルの活動の場にもなっています。また、ボランティアで運営のお手伝いに来てくださる方々もいます。そんな方々に、子育て支援センターを利用している感想や、どんな思いで活動されているのかを聞きました。

## 利用者の声



伊藤李奈さん・悠真くん

小さい子どもでも遊べるおもちゃがたくさんあって、楽しくのびのびと過ごせる場所です。気さくなスタッフの方々に、子育ての悩みごとを遠慮なく相談できるところも助かっています。

齋藤えりさん・綾太くん

日中は子どもと2人で家にいることが多かったのですが、この施設で他の利用者の方々と知り合ってから、毎日のように通っています。同世代の親子と気軽に交流できるところが良いですね。



## 子育てサークルの声



ポップコーン's代表  
佐藤彩子さん・全くん

私たちは、特に未就園児の子を持つ方々のサークルです。この施設で毎日のように子どもと遊ぶのもそうですし、サークルのメンバー同士で子育てに役立つ情報を共有しながら三川町での子育てを楽しんでいます。

スマイルキッズ代表  
大川愛美さん・遙人くん

私たちのサークルでは、利用者の方々と交流できる催しを企画しています。先日は洋服のおさがり交換会を行いました。このようなサークルの垣根を越えた活動で、子育て世代の皆さまのお役に立てたらと思っています。



## ボランティアの声



三川町更生保護女性会  
小林さえさん・中村恵美さん

5年ほど前からボランティア活動の一環として、毎月1回子育て支援センターのお手伝いをしています。遊びにきたお子さんの面倒を見て、親御さんから喜ばれるのはうれしいですし、何よりもお子さんの笑顔が私たちの励みになっています。これからも活動を続けて、三川の子育てを応援していきたいですね。



お子さんの笑顔に  
元気をもらっています！

## 遊びに来てね♪



スタッフの皆さん

利用方法について、詳しくは広報みかわお知らせ版（毎月1日発行）や子育て支援センターのホームページをご覧ください。

またきてね～



④帰る  
遊び終わったら好きな時間に帰れます。

お誕生会は  
毎月開催しています☆



各種イベントや講座も開催しています。

○問合せ先（歩みのエリア）  
三川町子育て支援センター  
☎64-8335

※撮影時のみマスクを外しています。

# 交流が広がる 「集いのエリア」



## 個人・団体の活動に



行政の事業だけでなく、個人や団体による芸術文化活動などの場として利用されています。

## 会議・研修・講演に



庄内地方の中心に立地することから、官民を問わず会議や研修に多く利用されています。

## 集いのエリアの主な利用方法

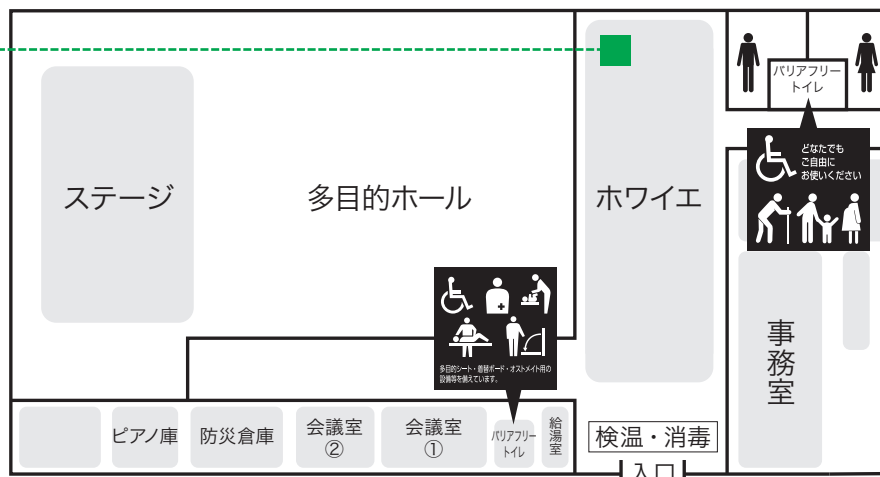
多目的ホールなどを備えるテオトルの集いのエリアは、コンサートや講演会などのイベントのほか、さまざまな用途で利用されています。ここでは、日々集いのエリアで活動している皆さんの声から、テオトルの「良いところ」を紹介します。

## Pick Up

### 誰でも利用できるピアノ



多目的ホールの予約が入っていないときは、誰でも自由に弾くことができます。



## 集いのエリアMAP

# 集いのエリアの利用者に聞きました

テオトルは、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々に利用されています。利用者の方々はそれぞれどのような目的で利用しているのか、テオトルをどのように思っているのかを聞きました。

## 気軽に利用できる場所です



三川中3年 らんさん・りささん

学校帰りや休日に勉強したり、友だちとおしゃべりをしたりする場所としてホワイエを利用しています。誰でも弾けるピアノも置いてあり、フリースペースとして自由に使える場所が町内に増えて良いと思いました。



## 自由に使えるホワイエ



ホワイエは予約なしでも利用できます。

## 音楽活動に最適な施設です



歌声なの花の皆さん

テオトルのホールは、従来使用していた三川町公民館のホールよりも音がきれいに反響するようになります。広いステージは人と人の間隔を十分に取れ、ステージ脇を開放して常時換気できるため、感染症対策を取りながら活動できます。感染症が落ち着いたら演奏会なども開催できるといいですね。



## 音楽設備



グランドピアノSK-7、音響反射板などを備えています。

## 「学び」が広がっています



三川少年少女発明クラブ  
会長 坂 勇雄さん(写真左)

テオトルでは、Wi-Fiを活用した体験ができるようになりました。クラブの活動以外にも、町内の小学生を対象とした公開講座等での活用を検討しています。現代の子どもたちにとって身近な情報通信技術を用いて、より創造力にあふれた探求ができたらと思っています。



## フリーWi-Fi



ウェブ会議の場としても利用されています。

## 誰にでも使いやすい施設です



俳句サークル  
庄内羽扇会の皆さん

私たちは月1回テオトルの会議室で活動しています。足腰の弱いメンバーもいる中、バリアフリートイレや高齢者優先の駐車スペースが多くある点など、テオトルは私たちにとって使いやすい施設です。メンバーで集まる機会を生きがいに、これからも活動を続けていきたいですね。



## バリアフリー設計



駐車場は優先スペースを多く設けています。

このように、さまざまな使い方ができるテオトルの集いのエリアをぜひご利用ください。なお、多目的ホールや会議室を利用する場合は、申請が必要です。詳しくはお問合せください。

○問合せ先(集いのエリア) 町教育委員会教育課 社会教育係(テオトル内) ☎64-8310

# 子どもも広場ひろば

横山小学校  
より

ともに伸び 笑顔で挑戦!!

「よさ」を大事にする取り組みから

横山小学校は今年度、全校児童166人でスタートしました。昨年度に続く「コロナ禍」の中でも、学校の「よさ」であるいろいろな方との関わりの中で学び合うことを大切にしながら、教育活動を進めています。

今年度の合言葉は、「ともに伸び、笑顔で挑戦、横山小」です。仲間とともに協力し合ったり、よさを認め合ったりしながら、さまざまなことに挑戦する1年にしたいと思います。

## ☆あいさつが広がる横山小

横山小学校では、登下校の際、職員室に顔を出してあいさつをする伝統があります。また、7のつく日は「グッドモーニング」と英語であいさつをします。「今日は張り切っているな。何かいいことがあるのかな」と、児童一人ひとりの様子を教職員が見守っています。

さらに、すてきなあいさつの輪を広げようと、運営委員会のメンバーが昇降口前であいさつをして出迎えます。どんな人にも気持ちよくあいさつできる関係を広げること、相手への敬意や思いやりの心が育つことを期待しています。

## ☆異学年で学び合う「よね」

1年生を案内する会

今年度は24人の新入生が入学しました。新入生たちは、すっかり学校生活にも慣れ、まだ使ったことのない校内の部屋や学校と関わりのある人に



## 町長コラム 「誠・心・誠・意」



▲本町が発行する地域通貨「菜のCa」

## ワクチン接種と 地域経済の活性化

今月号の特集として掲載した子育て交流施設テオトルは、多くの方々にご利用いただきながらも、コロナ禍で大きなイベントは開催できない状況を残念に感じています。テオトルに限らず、たくさんの方が集まるイベントを通常どおり開催できる日が来ることを願うばかりです。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、65歳以上の方に続いて64歳以下の方の集団接種の日程等が決まり、現在、接種券の発送などを進めています。集団接種を希望される方は、送付された接種券等を確認の上、予約の手続きをお願いします。なお、ワクチン接種は、医療機関で

の個別接種や職域接種という選択肢もありますので、あわてず冷静な対応をお願いします。

一方、若い世代には副反応が出やすいという情報が出ており、接種へのためらいを感じる人は多いと聞きます。

しかし、副反応として発熱や倦怠感などの症状が起きること以上に、発症の予防や重症化の予防に大きな効果があるとされていることから、できる限り接種すべきであると考えられています。自分自身や身の回りの方の健康を守るため、接種を受けていただくよう前向きにご検討ください。

さて、現在県内では新規感染者の発生が小康状態にあります。こうした中、町内経済の活性化を図るため、7月10日から地域通貨「菜のCa」を活用した事業が始まりました。これは、町内事業者の支援として町と出羽商工会三川支所が連携して行う事業ですが、消費者にはとてもお得な仕組みになっていますので、ぜひご利用ください。

ワクチン接種が進み、またこうした商業振興策によって地域に活気が戻ることを期待しています。

関心を持つようになり。そこで、2年生が1年生に校内の部屋の使い方などを教える「学校たんけん『1年生を案内する会』」を行いました。

2年生は、自分たちも1年前に教えてもらったことを思い出しながら、グループごとに校舎を案内します。お互いに少し興奮しながら張り切って校内を回りますが、「校内は静かに」というマナーも伝えるため、はやる気持ちを抑えながら回っていました。こうして、2年生なりの上級生としての姿が引き出され、1年生とともに学び合うことができました。

### ☆地域の「よさ」を受け継ぐ

#### ～田植え・相撲土俵入り～

横山小学校は、長い伝統の中で受け継がれた地域の「よさ」に触れる体験活動を多く取り入れています。

5月14日(金)は、ふれあい田の田植えを行いました。密を避けるため、今年度は4年生以上のみの参加でしたが、天候にも恵まれ、地域の方々や保護者の皆さまに教わりながら楽しく田植えができました。

6月21日(月)は、相撲土俵入りを行いました。今年度は残念ながら相撲大会を実施しませんでした。横山小学校に伝わる相撲の伝統を受け継ぐため、5・6年生11人が土俵入りをし、その様子を全校生徒が見守りました。土俵入りを行う上級生のたくましい姿に下級生があこがれを持ち、伝統を受け継いでくれたらと思います。

こうした体験活動を行うにあたり、地域の指導者の皆さまから丁寧にご指導いただきました。心より感謝申し上げます。地域の未来をつくる子どもたちとともに育成するよう、今後ともお力添えをお願いします。



## 三河文化コーナー

### 俳壇

雨やみて庭のしやくやく今朝ひらく

雨雲を山にとどめて早畑

怪しげに皆既月食五月闇

来ぬ梅雨やちゃんと咲くなり馬鈴薯の花

夏来たるアトク館やかたの窓ガラス

くちばしにエサ新緑が隠れ蓑

夕焼けに頬染めている若い時代

汗ばみて歩行練習背を押され

麗しの郭公みえず寂しけり

### 歌壇

テオトルの庭に植えたる白詰草はくすくす笑ひ我を迎えり

湯の香り漂う橋を渡り行き共同風呂に今夜も通う

古老いふ稲田の冠水梅雨末期ただだ見ていた村のはずれで

作物に雨の恵みは欠かせずも程よき雨量と天に祈りし

日がさして降る雨の中歩くときつねの嫁入り思い出しおり

仏壇の灯明静かにもる朝一平穏と古老に聞けり

老いゆくも百歳体操励みをりマスクはずせぬこの頃なるも



飯野 藤子

春山 夏海

庄野すみれ

佐藤 誠爾

工藤ひろし

小林 裕

土田 秀

斎藤 優

佐藤 颯

佐藤 颯

佐藤 博政

齋藤 久繁

前田キヌエ

土田 秀

五十嵐松男

齋藤与次雄

6/18 (金) 思いやりの心を育む  
人権の花植え運動



6月18日(金)、押切小学校で人権の花運動による植栽が行われました。この日は、人権擁護委員の大川満さん(対馬)が「自分たちで花を植え、管理することを通じて思いやりの気持ちを育み、命の大切さを学んでもらいたい」という植栽の趣旨を説明した後、3・4年生の児童が3種類の花を植えました。

人権擁護委員による人権啓発活動は、植栽のほか、人権教室などが町内の各小学校・中学校で行われています。

大空を悠々と  
特別天然記念物  
コウノトリがやってきた!

6/14 (月)



6月14日(月)の午前9時30分ごろ、押切新田地内の水田に1羽のコウノトリが飛来しました。コウノトリは、時折餌をついばみながら1時間ほどその場で羽を休めた後、北の方角に飛び去りました。

コウノトリは、国内では一度絶滅した後、人工繁殖などで少しずつ個体数を増やしていますが、この地域に飛来するのは非常に珍しいということです。万一見つけた場合には、むやみに近づかず、静かに見守るようにしましょう。

まちかど  
写真館

7/7 (水) 短冊に願いを込めて  
みかわ保育園・幼稚園  
で七夕まつり



7月7日(水)、みかわ保育園・幼稚園で七夕まつりを行いました。この日は、3歳組から5歳組の園児たちが一緒に歌ったり、踊ったりして楽しんだほか、七夕にまつわるクイズで、七夕の由来などを学びました。

また、7月30日までの間、庄内空港2階の出発ロビー前で、みかわ幼稚園の5歳組の園児たちが書いた短冊が展示されていますので、ぜひ足をお運びください。

生演奏で癒しのひととき  
アトク  
すまいるライブ

6/27 (日)



6月27日(日)、アトク先生の館でアトクすまいるライブ「弦楽・フルート アンサンブルコンサート」を開催しました。

コンサートでは、4人の演奏者がクラシックやポップスなど全10曲を演奏しました。

来場者の皆さんは、深緑に染まる美しい庭園を背景に観ながら、バイオリン、ビオラ、チェロと大きさの違う弦楽器とフルートが織りなす音色に聞き入っていました。



# 保健師です

Public health nurse information

熱中症予防×コロナ感染防止で

「新しい生活様式」  
を健康に!

## 熱中症にご注意を

感染症予防のため、常時マスクの着用が求められていますが、マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、自分では気付かないうちに脱水したりして体温調整がしづらくなり、熱中症のリスクが高まります。

## 知っておきたい熱中症のこと

●**気温30度以上の真夏日**に増

35度以上になる猛暑日は特に注意が必要です。

●**死亡者の約8割は高齢者**

熱中症で亡くなった高齢者の約半数は80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

●**高齢者の多くは自宅で発症**

エアコンの使用をためらい、無理をして熱中症になる方が多くなっています。

## 熱中症予防のポイント

身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの実施や3密（密集・密接・密閉）を避けるといった新しい生活様式に対応した熱中症対策を取りながら、暑い夏を乗り切りましょう。



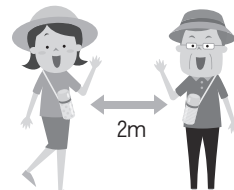
こまめな換気も忘れずに



暑さを避ける工夫を



マスク着用時の激しい運動は避ける



屋外で2m以上離れている時はマスクを外す



エアコンを適切に使いましょう



暑さに備えた体づくりと体調管理を



のどが渇いていなくても、こまめに水分補給

☆高齢者、子ども、障害者の方々は熱中症になりやすいので特に注意しましょう。

## 鶴岡市休日夜間診療所からのお知らせ

# 開所日・診察時間が変わりました

7月から鶴岡市休日夜間診療所の開所日と診療時間が変わりました。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



### ○変更点

- ・ 休日は「午後」の診療がなくなり、「午前」と「夜間」のみの診療となります。
- ・ 平日夜間は「火～金曜日」の診療がなくなり、「月曜日」と「土曜日」のみの診療となります。
- ・ 12月～3月はインフルエンザ流行等に対応するため、火～金曜日の夜間と休日の午後も診療を行います。

※詳しくは、鶴岡市ホームページをご覧ください。

## 【7月からの開所日と受付・診察時間】

	開所日	診療科	受付・診察時間
◆鶴岡市休日夜間診療所◆ (鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内) ☎23-5678	月・土曜日 ※12月～3月は火～金曜日も診察します。	内科、小児科、外科	19:00～21:30
	日曜日、祝日(振替休日含む)、年末年始(12月31日～1月3日)	内科、小児科、外科	9:00～12:00 18:00～21:00 ※12月～3月は午後(13:30～16:30)も診察します。

※休日歯科診療所の開所日・診察時間は変更ありません。



# みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】  
～事業系ごみの適正排出に  
ご協力ください～

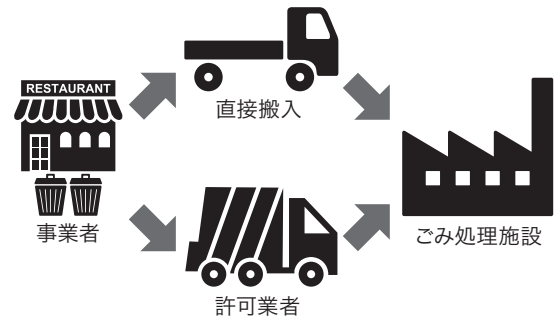
## 事業系ごみは町内のごみステーションに出せません！

ごみは、家庭から出される「生活系ごみ」と、店舗、工場、事務所などの事業活動によって生じる「事業系ごみ」に分けられます。

事業活動によって生じた一般廃棄物は、廃棄物処理法に基づき、事業者(個人事業主を含む)が自らの責任において適正に処理することとされています。

事業系ごみの処理は、許可業者に処理を依頼するか、事業者ご自身で処理施設に搬入の上、適切に処理するようにお願いします。

## 【事業系ごみの出し方】



## 現場を目撃したときはお知らせください！

事業系ごみをごみステーションに出した場合は、不法投棄とみなされ、罰則が科されることがあります。

事業系ごみをごみステーションに出している現場を目撃した時は、役場建設環境課 環境整備係(☎35-7036)にお知らせください。

【ごみ収集量実績】	6月収集量	
	R3年度(R2年度)	対前年度増加率
も や す ご み	137.87t (144.20t)	▲4.39%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	5.01t (3.83t)	30.81%
び ん ・ 缶	4.65t (4.60t)	1.09%
金 属 ・ そ の 他	2.86t (3.55t)	▲19.44%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.33t (0.18t)	83.33%
合 計	150.72t (156.36t)	▲3.61%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

海水浴場	開設期間	問合せ先
由良	7月17日(土)～ 8月15日(日)	由良温泉観光協会 ☎73-2250
湯野浜	7月21日(水)～ 8月22日(日)	湯野浜温泉観光協会 ☎75-2258
加茂	7月22日(木)～ 8月15日(日)	加茂海水浴場管理運営委員会 ☎33-3023
三瀬	7月22日(木)～ 8月15日(日)	三瀬観光協会 ☎73-3035
小波渡	7月24日(土)～ 8月15日(日)	「こぼと荘」内小波渡観光協会 ☎73-2252
鼠ヶ関	開設しません	

海水浴場情報は、鶴岡市観光物産課 ☎25-2111 (内線569) または各海水浴場にお問合せください。

## ■鶴岡市



## ■酒田市

定期船「とびしま」

海の日期間子ども無料キャンペーン  
次の期間、保護者同伴で小学生以下の乗船料金が無料になります。また、酒田発1便定期船内で飛島のジオサイトなどの見どころを紹介する「ミニ飛島講座」を行います。

○期間 8月31日(火)まで(8月9日(月)～15日(日)を除く。ミニ飛島講座は7月22日(木)～8月15日(日))

○問合せ先 酒田市定期航路事業所 ☎0234-22-3911

## ■庄内町

つちだよしはる絵本原画展

「みんなの図書館part6」

○期間 7月17日(土)～8月29日(日)  
○時間 午前9時～午後7時まで  
(土・日曜日は午後5時まで。月曜日、祝日は休館)

○会場 内藤秀因水彩画記念館 (庄内町余目)

○内容 展示会、リモートワークショップ(7月17日(土)、30日(金)、8月1日(日)(事前申込み必要)、読書感想画の募集、読み聞かせシアターなど

○入館料 無料

○問合せ先 庄内町立図書館

☎0234-43-3039

町からのお知らせ



新型コロナウイルスワクチン集団接種を受けなかった65歳以上の方へ

65歳以上の方を対象とした集団接種は、6月30日で予約受付を終了しました。集団接種を受けなかった方が今後接種を希望する場合は、医療機関での個別接種などの方法で接種を受けていただきます。ご不明な点等がある方は、役場ワクチン接種担当（☎66-3111）にお問合せください。

○担当 三川町新型コロナウイルス接種事業プロジェクト班

65歳以上の皆さまへ  
介護保険料の年額決定通知書を送付します

今年度の介護保険料の年額決定通知書を7月中旬に送付しますので、期限内での納付をお願いします。

◆納付方法

介護保険料の納付方法は、年金から差し引く特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収の2種類があり、年金の受給額などによって納付方法が異なります。また、年度の途中で65歳になった方や転入した方は、特別徴収への切替えに資格取得後6〜8カ月かかります。詳しくは、通知書をご確認ください。

◆介護保険料の額が変わります

令和3年度〜5年度の介護保険料は、第8期三川町介護保険事業計画に基づいて算定されます。保険料の額は下表のとおりです。



○問合せ先

役場健康福祉課 介護支援係  
☎35-7031

●令和3年度の介護保険料●

所得段階	町民税	対象者	負担割合	年間保険料
第1段階	世帯非課税	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者の方 ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3	21,960円 (月額1,830円)
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5	36,600円 (月額3,050円)
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.7	51,240円 (月額4,270円)
第4段階	本人世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	65,880円 (月額5,490円)
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額	73,200円 (月額6,100円)
第6段階	本人課税	合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	87,840円 (月額7,320円)
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	95,160円 (月額7,930円)
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	109,800円 (月額9,150円)
第9段階		合計所得金額が320万円以上の方	基準額×1.7	124,440円 (月額10,370円)

※合計所得金額とは

収入金額から必要経費に相当する額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。第1〜5段階については、「公的年金に係る雑所得」を控除した金額を用います。第1〜5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。土地売却等に係る特別控除額がある場合は「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

**国民健康保険被保険者証、限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新**

現在使用している国民健康保険被保険者証、限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は令和3年7月31日までです。

**◆国民健康保険被保険者証の更新**

新しい保険証は7月下旬に世帯主に宛てに送付します。

新しい保険証の有効期限は令和4年7月31日までですが、次の方は有効期限が異なります。

期限が異なる方	有効期限
令和4年7月31日までに75歳になる方(※1)	誕生日の前日
令和4年7月1日までに70歳になる方(※2)	誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)

※1…75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の新しい保険証で医療を受けます。

※2…誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)から山形県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証で医療を受けます。

**◆限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新**

8月以降も限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証を使用される方は新たに交付手続きが必要です。

○問合せ先 役場町民課 国保係

☎35-7028

**国民健康保険税の納税通知書を送付します**

今年度の国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に世帯主宛てに送付しますので、期限内での納付をお願いします。

**◆納付方法**

国民健康保険税は、原則として1年分を7月月末から翌年の3月月末まで9回の納期に分けて、納付書または口座振替で納付します。

**◆特別徴収になる場合**

世帯主が国保加入者で、国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯で一定の条件に該当する場合は、国民健康保険税を世帯主が受給する年金から差し引く「特別徴収」になります。

なお、申し出により口座振替に変更することもできます。

**◆所得割の税率を変更・資産割は廃止**

今年度は、所得割の税率を引き下げたほか、加入者の固定資産税額に依りて課される資産割を廃止しました。

**●令和3年度の税率と賦課限度額** ※( )内は改正前

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
①所得割率 (令和2年中の所得-43万円)×税率	5.80% (6.20%)	2.30% (2.70%)	1.60% (2.00%)
②資産割率 固定資産税(土地・家屋)×税率	廃止 (4.00%)	廃止 (1.50%)	廃止 (2.00%)
③平等割額 被保険者1人につき	24,000円	8,400円	8,400円
④均等割額 1世帯につき	22,800円	7,200円	4,800円
賦課限度額 ①③④の合計	63万円	19万円	17万円

**後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定・標準負担額減額認定証の更新**

現在使用している後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の有効期限は令和3年7月31日までです。

**◆後期高齢者医療被保険者証**

新しい保険証(桃色)は7月下旬に各加入者宛てに送付します。

**◆減額認定証**

住民税非課税世帯(所得未申告者がいる場合は非該当)の方が、高額な外来治療を受けたときや入院をしたときは、減額認定証を医療機関窓口に表示すると毎月の自己負担額や入院時の食事が軽減されます。

8月以降に使用する減額認定証は、7月下旬に保険証とは別に対象者全員に送付します。

ただし、前回と今回の区分が同じ低所得者IIで、令和2年8月から令和3年7月までの間に90日以上入院した長期入院該当の方は、入院期間確認のため申請が必要です。



○問合せ先 役場町民課 国保係

☎35-7026

☎35-7028

●令和3年度の料率と賦課限度額●

区分	料率等
①所得割率 (令和2年中の所得 - 43万円) × 保険料率	8.68%
②均等割額 加入者全員が公平に負担	43,100円
賦課限度額 ①②の合計	64万円

◆保険料率等について

原則は特別徴収となりますが、申し出により口座振替に変更することもできます。

◆納付方法  
後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金から差し引く特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収の2種類があり、年金の受給額などによって納付方法が異なります。

**後期高齢者医療保険料の年額  
決定通知書を送付します**

今年度の後期高齢者医療保険料の年額決定通知書を7月中旬に各加入者宛てに送付しますので、期限内での納付をお願いします。

◆追納ができます  
免除等から10年以内であれば、過去にさかのぼって追納ができます(産前産後期間の免除を除く)。追納すると、減額となった将来の年金額が増えます。ただし、免除を受けた期間の翌年度から3年度目以降は、

◆追納ができます

一部免除の場合、減額後の保険料を納め忘れると、未納扱いになります。

◆保険料の納め忘れにご注意を

免除等は、未納とは違い年金額の計算に含まれます。ただし、保険料を全額納付した場合と比べて年金額は少なくなります。また、免除等の期間は年金の支給資格期間に算入されません。

◆免除等と未納の違い

国民年金保険料の免除・猶予制度(免除等)を利用するには申請が必要ですので、忘れずに手続きしてください。

**国民年金の免除・猶予制度**

☎ 35-7028

○問合せ先 役場町民課 国保係

◆均等割額の軽減割合が変わります  
これまで均等割額が7・75割軽減(年額9,600円)となっていた方は、令和3年度から7割軽減(年額12,900円)に変わります。

●免除等の対象となる所得額●

免除等の区分	前年の所得が次の計算式で計算した金額の範囲内
全額免除・若年者納付猶予	35万円 × (扶養親族等の数 + 1) + 22万円
3/4免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
1/4免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料等控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください。

◆対象となる所得額  
免除等は、本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得により判定されますが、左表の基準を超えた場合でも、退職(失業)を理由とした特例免除制度により免除されることがあります。

当時の保険料額に一定額が加算されますので、早めの追納をおすすめします。

**新型コロナウイルス感染症に関する相談先**

**発熱や咳などの「症状がある」場合**

かかりつけ医療機関が

ある ↓

●かかりつけ医療機関  
☎ 診察券等で確認

【受付時間 診療時間内】  
※診療時間外は山形県受診相談センターにご相談ください。

ない ↓

●山形県受診相談センター  
☎ 0120-88-0006

(フリーダイヤル)  
【毎日24時間対応、土日祝日含む】

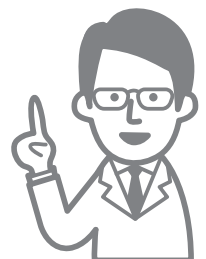
**「症状がない」場合**

・感染していないか心配  
・予防方法を聞きたい 等

↓

●一般相談コールセンター  
☎ 0120-56-7383

(フリーダイヤル)  
【受付時間 8:30~18:00、土日祝日含む】



### ◆産前産後期間の免除

出産前後の一定期間、保険料が免除されます。この期間は、保険料を納付したものととして、年金受給額に反映されます。

○対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○免除期間 出産予定日または出産日の前月から4カ月間

### ○問合せ先

役場町民課 住民係 ☎35-7025  
鶴岡年金事務所 ☎23-5040

## 赤十字運動にご協力を お願いします

日本赤十字社が行う国際救援活動や災害救護活動、社会福祉事業、救急法等の講習などの活動は、皆さまからご協力いただいた会費や寄付金によって支えられています。

6月15日付で、会費の納入についてのお願いの通知を全世界帯に送付していますので、今年度もご理解とご協力をお願いします（令和2年度募集実績118万9,400円）。

また、日本赤十字社山形県支部の組織である三川町分区では、赤十字活動を推進するため、次のような活動を行っています。

### ◆災害援護物資・見舞金等の交付

災害・風水害・地震などによる小規模災害の備えとして、県支部からの救援物資（日用品・毛布など）を備蓄し、町内での災害の際に物資や見舞金などを交付しています。

### ◆災害救護活動用資機材の整備

自主防災会の災害訓練などに、野外炊飯器（約10升用）の貸出しを行っています。利用を希望する場合は、役場総務課 危機管理係（☎35-7010）にお問合せください。※利用の際は、別途プロパンガスが必要です。

### ◆災害義援金等の受け付け

日本赤十字社で募集する義援金・救援金の受け付けを行っています。

### ○現在受け付け中の義援金等

・「中東人道危機救援金」、「バングラデシュ南部避難民救援金」、「令和2年7月豪雨災害義援金」  
（令和4年3月31日まで）  
・「平成30年7月豪雨災害義援金」  
（令和4年6月30日まで）

### ○令和2年度の実績

・令和2年7月豪雨災害義援金（31,438円）  
・その他義援金（4,054円）

### ◆活動支援

三川町赤十字奉仕団（つくしの会）、青少年赤十字加盟校（横山小

学校）の活動に支援します。

○問合せ先 役場町民課 住民係

☎35-7025

## 歯周疾患検診が始まります

令和4年3月31日現在の年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯周疾患の予防・早期発見と、適切な歯科保健指導を行い、「8020」（80歳残存歯数20本）を目指すものです。

2月に申込みした方には、事業開始に合わせて受診券を送付します。まだ申込みしていない方で受診を希望する場合はご連絡ください。

○期間 8月1日（日）～12月31日（金）

※感染症対策のため、予定を変更する場合があります。

○自己負担 1,300円（70歳は無料）

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032

## 食中毒に気をつけましょう！

夏は、細菌性食中毒の発生が増加する季節です。家庭で、次のポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

### ◆食中毒予防のポイント

◎冷蔵庫、冷凍庫は詰めすぎず、7割程度を心掛けましょう。

◎特に用後や食事前は手を洗いまししょう。

◎冷凍した食材は、冷蔵庫や電子レンジで解凍しましょう。

◎加熱は、中心まで十分に行いましょう。

◎調理前の食品や調理後の食品は、室温で長く放置しないようにしましょう。

◎使用した調理器具は、洗剤と流水でよく洗いましょう。生の肉や魚を取り扱った後は、洗浄だけでなく、熱湯をかけるなどをして消毒しましょう。

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032

## 明るいやまがた夏の安全県民運動

○実施期間 7月21日（水）～8月20日（金）

### ◆運動の重点

◎青少年の健全育成といじめ・非行および犯罪被害防止

◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

◎海・山・川での事故防止

◎身近な犯罪等の防止

○問合せ先 役場総務課 危機管理係 ☎35-7010

その他のお知らせ



アランマーレスポーツ教室

○日時 8月3日(火) 午前9時30分〜11時30分

○会場 テオトル多目的ホール

○内容 ボールを使ったゲーム、レクリエーション

○対象 三川町在住の小学生

○定員 30人(申込み多数の場合抽選)

○参加費 無料

○申込み締切り 7月24日(土)まで

※ホームページ (☎ <https://www.asoviva-p.jp/>) または申込み用紙でFAXから申込みください。

○申込み・問合せ先 庄内アソビプロジェクト(クリーンサービス(株)内)

☎0234-22-5050

FAX0234-22-0707

「食と農のビジネス塾」  
一般公開講座

○日時 8月5日(木) 午後1時30分〜4時40分

○会場 テオトル多目的ホール

○内容 講話「農村自給圏―ス마트・テロワール―を指して」

(講師・山形大学教授 浦川 修司氏、山形大学助教 中坪あゆみ氏)

○定員 先着15人

○申込み・問合せ先 地域定住農業者育成コンソーシアム事務局(山形大学農学部内)

☎070-2011-5615

レッツ！保育のお仕事へ  
保育士就職・再就職支援研修会

○日時 8月6日(金) 午後1時〜4時

○会場 酒田勤労者福祉センター(酒田市緑町)

○内容 講演、事例報告、保育施設との相談会など

○対象 保育の仕事に興味のある方

○参加費 無料

○申込み・問合せ先 山形県福祉人材センター

☎023-633-7739

酒田市無料法律相談

三川町民も相談できます。申込時に相談の概要と住所、氏名をお知らせください。秘密は厳守します。

○日時 8月6日(金) 午後1時30分〜4時30分

○内容 法律に関する相談(本人のことに限る)

○定員 先着6人

○相談員 新井野 裕司 弁護士

○申込み開始日 7月27日(火) 午前8時30分〜

※電話で申込みください。

○会場・申込み・問合せ先 酒田市まちづくり推進課 市民相談室

☎0234-26-5726

わくわくスターウォッチング

庄内地域にお住まいの方はどなたでも参加できます。電話またはホームページ (☎ <https://kinbow.asoviva-p.jp/>) で申込みください。

○期日 ①8月12日(木)(会場・海浜自然の家(遊佐町菅里))、②14日(土)(会場・金峰少年自然の家(鶴岡市高坂))

○時間 午後7時〜8時30分

○内容 海浜・金峰で夏の夜空を楽しもう(雨・曇天時はクラフト製作「夏の大三角フォトフレーム」を実施)

○参加費 120円(クラフト製作実施の場合)

○定員 先着40人

○申込み・問合せ先 ①海浜自然の家 ☎0234-77-2166、②山形県金峰少年自然の家 ☎2400-2400

海浜カヌーツーリングデー

○期日

◆海コース 8月21日(土)

◆川コース 8月22日(日)

○対象 小学生以上(小学生は保護

マチを好きになるアプリ



広報みかわをはじめとする各自治体の  
広報紙がスマホアプリでご覧いただけます！

- インストール無料
- 別途通信料がかかります
- 問合せ先

役場企画調整課 企画調整係 ☎35-7013

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

アプリのダウンロードはこちらから



Android用



iOS用

護者同伴で参加、小学1～3年生は保護者と同乗)

○定員 各コース先着30人

○申込み期間 7月19日(月)～29日(木)

○参加費 190円(保険料)

※ホームページ (☑ <https://kaihin.asoviva.jp/>) の応募フォームから申込みください。

○会場・問合せ先 海浜自然の家(遊佐町菅里)

☎0234-77-2166

### ものづくり企業ビジネスマッチングin庄内 山形県庄内商談会2021参加企業募集

○期日 9月16日(木)

○会場 いろり火の里 なの花ホール

○内容 発注企業(25社程度)・受注企業(60社程度)による商談会(詳しくは、山形県のホームページをご覧ください)

○申込み締切り 7月28日(水)まで

○申込み・問合せ先 県庄内総合支庁地域産業経済課 産業振興担当

☎66-5484

### 赤川沿川で不法投棄が多発しています

赤川出張所では、赤川のパトロールを1日おきに上流・下流に分けて実施しており、昨年度70件の不法投棄を確認しました。

不法投棄されたごみの処分には多額の費用を要するだけでなく、河川環境や生き物にも悪影響を与えます。きれいな赤川を守るため、不法投棄の防止にご協力をお願いします。

○問合せ先 国土交通省酒田河川国道事務所 赤川出張所

☎23-2032

### 所得税の予定納税(第1期分)の納期限は8月2日(月)です

振替納税をご利用の方は、前日までに口座の残高確認をお願いします。また、便利なe-Taxによる電子納税(スマホやパソコンからの納付)等のご利用もご検討ください。なお、納付が困難な方は税務署にご相談ください。

○問合せ先 鶴岡税務署

☎22-1401

### 不動産競売のお知らせ

インターネット(☑ <http://bit.sikkou.jp/>)でも物件情報を閲覧できます。

○閲覧期間 7月15日(木)～9月9日(木)まで

○入札期間 9月2日(木)～9日(木)午後5時まで

○物件 宅地、建物など

○閲覧・入札場所・問合せ先 山形地方裁判所酒田支部(酒田市日吉

町) ☎0234-23-1253

### ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩の花火を安全に楽しむため、注意書や使用方法をよく読み、次のことを守りましょう。

○花火を人や家に向けない

○燃えやすい物のある場所で遊ばない

○風が強い時は花火をしない

○水の入ったバケツを用意する

○大人と一緒に遊ぶ

○花火をほぐしたり、一度にたくさん

の花火に火を付けたりしない

○花火の筒先に顔や手を近づけない

○服に火がつかないように注意する

○問合せ先 鶴岡市消防本部予防課

☎22-8332

※催し物等に参加される際は、マスク着用や手指消毒などの感染症対策にご協力をお願いします。また感染状況により中止・延期などの場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 入札の結果

○三川町特定環境保全公共下水道事業 第1処理分区10号路線管路布設工事

完成期限 8月27日

落札金額 1,804,000円

落札業者 町野建設(株)

広告

ハピネスモ〜ル

レーヴルモリタ

2日間緊急開催!

ランドセル予約販売会

7/17(土) ▶ 7/18(日)

&

ミニワゴンコーナー

7/17(土) ▶ 7/25(日)

会場 ▶ なの花コート 時間 ▶ 10:00～18:00

(レーヴルモリタ前)

(※最終日は17:00まで開催)

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

いろり火の里で使えます!

三川町地域通貨

菜のCa (ナノカ) 加盟店

- ・ご利用金額に応じて配布します。配布は無くなり次第終了です。
- ・ご利用期間内は当施設でのお食事、お買い物、ご宿泊、ホール等の施設利用などのお支払いにご利用いただけます。

ご利用期間 令和3年7月10日～令和4年2月27日

株式会社みかわ振興公社 いろいろ火の里 ☎66-4833 (代表)





# あの頃のみかわ

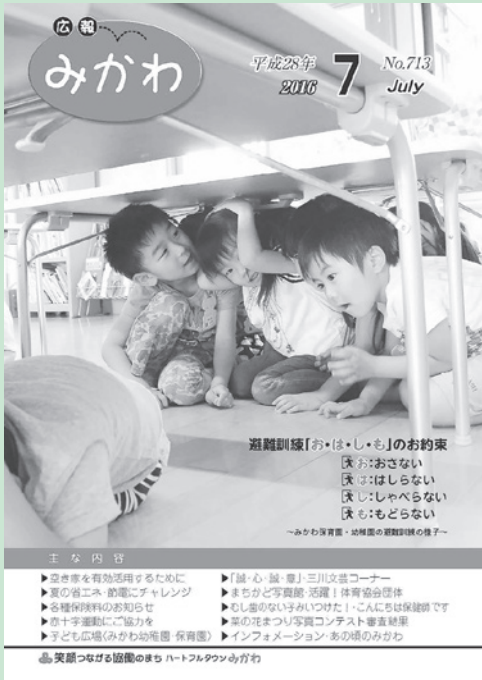
今から5年前のみかわ【平成28年(2016年)7月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から5年前の平成28年7月に発行された広報です。

この広報では、新コーナー「むし歯のない子みつけた!」の掲載がスタートしました。この号以降、3歳児の歯科健診が行われるごとに掲載を続けてきましたが、今では「このコーナーに載るために歯磨きをがんばってきた!」というお子さんや保護者の方もおり、広報みかわの名物コーナーとして定着してきています。

今月号の最終ページにも掲載していますので、歯の健康を保つために頑張ってきた子どもたちの晴れやかな笑顔をご覧ください。

【平成28年6月末日現在の総人口：7,533人】



# ありがとう! アレクシス先生

町内の小・中学校で英語指導をしていただいたアレクシス・エミリー・クランプ先生が、8月4日をもって退任されます。2年間ありがとうございました。



## ～退任のごあいさつ～

三川町の方々は、気さくで温かい方が多く、この町で2年間過ごせたことに本当に感謝しています。

この2年間、子どもたちが英語を頑張って話そうとしているのを見て、私も情熱を持って教えることができました。皆さんが将来活躍できるよう応援しています。

これからは鶴岡市で国際交流員として働くため、三川町を離れることとなりますが、またお会いする機会もあると思いますので、その時はぜひ気軽に声をかけてください。

## 謹んでご冥福をお祈り申しあげます

令和3年6月届出(敬称略)

梅津 徳司(68歳)	横 川 菅原 勝雄(76歳)	押切中町
菅原 定子(90歳)	横 山 庄司 一郎(94歳)	袖 東 町
松田 利雄(69歳)	成田新田 日向 幸也(79歳)	袖 東 町
佐藤 正志(81歳)	猪 子 榎木 八重(95歳)	猪 子
原田 弘行(79歳)	上 町	

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

## ふるさと応援寄附金 ありがとうございました

6月分 1,505人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

◁ 人口の動き ▷  
(令和3年6月末現在)  
( ) 内前月比

■人口数/7,357人(減4人) 男3,603人(減4人) 女3,754人(増減なし)  
増減の内訳 ・転入13人・転出▲7人・出生1人・死亡▲11人  
■世帯数/2,480戸(増2戸)

# むし歯のない子みつけた!

## 3歳児よい歯の紹介

3歳児健診の歯科健診でむし歯の無かった子を紹介するコーナーです。  
今回紹介するのは、6月29日(火)の健診でむし歯が無かった子どもたちです。  
これからも引き続きむし歯ゼロを目指してがんばりましょう。



伊藤せなくん  
(袖東町)



三浦あやとくん  
(袖東町)



須藤つむぎくん  
(土橋)



佐藤ひなたくん  
(上町)



富士しいなちゃん  
(天神堂)



秋葉かなでちゃん  
(押切下町)



鈴木いちかくん  
(成田新田)



渡部りたくん  
(横山下)



加藤まなとくん  
(横山下)



齋藤にこちゃん  
(桜木町)



吉泉じゅんのすけくん  
(袖東町)



阿部ののちゃん  
(天神堂)



小林かえでちゃん  
(横川)

### みかわまち納涼祭中止のお知らせ

例年8月末に開催しているみかわまち納涼祭は、  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨  
年に続き今年度の開催を中止することとしました。

○問合せ先 みかわまち納涼祭実行委員会  
(三川町観光協会内) ☎66-4656



### 三川町公式LINEアカウント

行政情報、イベント情報  
などを配信!

\友だち追加はこちらから/



ID:@mikawa-town

本紙掲載の記事、写真等の無断転載を禁じます。